

令和3年7月15日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和3年7月15日(木曜日)

午後2時から午後3時20分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 青柳 由美子
委員 大久保 真紀 委員 荒木 正

4 職務のため出席した者

教育部長	安達 敏幸	子ども未来部長	水島 幸枝
教育総務課長	水島 正幸	教育施設課長	吉田 朗
学務課長	青木 佐土子	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	涌井 良平	学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	中央図書館長	佐藤 陽子
科学博物館長	小熊 博史	保育課長	恩田 立也
スポーツ振興課長	野口 仁	子ども・子育て課長補佐	佐藤 隆
学校教育課学校支援係長兼指導主事	三津輪 宏之		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	江田 綾子	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課庶務係	今井 香		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 29 号	令和 4 年度使用教科用図書採択について

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 7 月定例会を開会します。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員、荒木委員を指名します。

◇日程第 2 議案第 29 号 令和 4 年度使用教科用図書採択について

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 29 号 令和 4 年度使用教科用図書採択についてを議題とします。この内容については、非公開が適当ではないかと思いますが、他の委員の方々はいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) では、非公開とします。

————— 会議規則第 20 条第 2 項の規定により記録中止 —————

(金澤教育長) 非公開はここまでとします。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議については終了しました。

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移ります。最初に、6 月議会における教育委員会関係の質問事項についてですが、本来であれば 6 月定例会において報告をするところ

ですが、本会議が終わって定例会まで日がなかったため、今回報告をさせていただくものです。事務局からの説明をお願いします。

(水島子ども未来部長) まずは一般質問から説明します。はじめに、池田明弘議員から、低所得の子育て世帯に対する特別給付金について質問がありました。簡単に概要を説明しますと、新型コロナ禍の支援策として国が検討した支援策が大きく二つあります。一つは、従来も行われていたひとり親世帯に対する給付金、また、もう一つは、ひとり親以外であっても、住民税非課税世帯等の所得が少ない世帯に対して給付金を給付するというもので、この部分を教育委員会が担当しており、この度質問があったものです。質問内容は、制度の概要、対象者数、今後のスケジュール等についてです。それに対する答弁ですが、まず、児童1人につき5万円の給付であるということ、また、市内の対象世帯数は2,200世帯を見込んでおり、7月末から順次給付を開始していくということを回答しました。続きまして、笠井議員から二つ質問がありました。一つは、PCR検査についてです。保育園、幼稚園、児童クラブなど、集団感染のリスクが高い施設の職員や利用者に対して、定期的なPCR検査の必要性が高いと思うが、市の考えはどうかということです。それに対する市の答弁は、保育園等で感染者が確認された場合、社会的に非常に影響の大きい施設であるということで、これまでも、検査の実施主体である保健所より、可能な限り幅広いPCR検査をお願いしています。実際、積極的な検査を行っていただき、これが非常に効果的に作用していますので、今後も保健所としっかり連携して、PCR検査を実施していきたいと思っていますと回答しました。続きまして、同じく笠井議員から、新型コロナ禍における貧困世帯への支援についてということで、現在、長岡市内でフードバンク長岡がひとり親世帯へ食品を配布するなど活動していますが、それに対する市の支援について質問がありました。市としては、フードバンク長岡を支援するため、今年度から新たな新規事業として補助金制度を創設したということ、また、フードバンク長岡が、自分たちの活動を認知してもらうことを目的に、各支所地域も含めて積極的に活動していることから、市としても情報共有しながら、関係者と協議をして積極的に支援していきたいと回答しました。

(安達教育部長) 引き続き、文教福祉委員会での教育委員会関連の質問について説明します。まず、池田明弘委員から、強度行動障害者への支援について質問がありまし

た。強度行動障害は、物を壊したり、暴力や強いこだわりが頻繁に出てくるという障害で、高等総合支援学校を卒業した生徒が、就労先がかなり限定されている現状があるということで、市としても、受入れ施設を強化するような取組みや、教育現場における強度行動障害者支援者養成研修と同等の研修を受入れ施設の職員にも実施すべきという趣旨の質問があったもので、教育委員会としては、卒業生を送り出す高等総合支援学校においての現在の課題や認識を問われたものです。まず、進路に向けた取組みと受入れ施設の状況や課題についての質問については、高等総合支援学校としては、進路指導部を中心に、総合支援室と連携して進路サポートをしており、個別相談や実習を繰り返して受入れ先を調整するといった努力をしている旨を回答しました。また、生活介護を希望する生徒は、一か所の事業所の利用を望んでも複数の事業所を利用することになってしまう現状があり、これはもともと課題となっている部分ですので、進路のニーズに応えたスムーズな支援につなげるため、これからも学校と事業所の連携を充実していくことが課題であることを回答しました。その他、教育現場においても、福祉施設と同じように、強度行動障害者を支援するための研修を実施してはどうかという質問がありました。それに対しては、高等総合支援学校でも強度行動障害者への指導・支援の難しさは認識しており、支援方法については、教員が専門性を高め、知見を深めることが重要であること、さらに、高等総合支援学校の教員等は、強度行動障害への支援に特化した者ではないものの一定の知見や専門性を有しており、今後も様々な研修を継続し、教職員の資質能力を高めていきたいと回答しました。また、学校全体として認識を高めることの見解について問われ、それについては、教育と関係機関の繋がりを意識して活動することは重要であり、総合支援室が福祉サービス事業所等と連携して情報共有を進め、より適切な対応に努めていきたいとお答えしました。続いて、加藤尚登委員から、新型コロナウイルス感染禍における健康被害対策に係り、児童生徒のマスク着用に対するリスク対策について質問がありました。これに対しては、国のマニュアルにおいて、健康被害の恐れがある場合はマスクを外すこと、距離を確保できる場合や体育の事業では、着用の必要がないことが示されており、市では、学校に児童生徒が状況に応じて自主的に着脱できるよう指導し、判断が難しい発達段階の児童生徒には着脱を具体的に指示するように指導しているとお答えしました。また、次に、英語の教科化がされてから1年が経過したことで見えて

きた課題について質問があり、その一つとして、教師の指導力向上に向けた研修等の取組み状況について質問がありました。それについては、教科化の移行期間において、指導主事が全ての学校を訪問して指導や研修を行い、また教育センターでは、指導方法や評価、教材の活用等に関する研修の充実を図ってきました。学校においても、指導計画や指導方法について、校内研修を計画的に進め教科化にスムーズに移行してきており、今後もしっかり研修を行っていくと回答しました。また、小・中学校との連携の状況についての質問があり、答弁としては、まず実態として、中学校一年生の状況について、英語科の担当教師から、「英語を話すことへの抵抗感が少なくなっている。」、「ますます英語への興味・関心の高まりが感じられる。」等の評価を得ており、教育が順調に進んでいるという評価を受けていると回答しました。小・中学校の連携については、小・中学校で情報交換や授業参観、事業に関する協議会等を行っておりますし、小学生の中学校体験授業、中学校教員による小学校出前授業等により円滑に接続できるようにしているところであるとお答えしました。次に、長谷川一作委員から、介助員・特別支援介助員の待遇等について質問がありました。質問の背景としては、介助員等が夏休み等の長期休暇になると勤務がなく、継続的な収入がなくなる一方で、子どもの見守りに長けている介助員等の人材を有効に活用できないかという考えがあり、この質問をされています。まずは、配置人数の現状と募集・採用状況について質問があり、配置人数は6月現在で当初予定の156人おり、昨年度から引き続き勤務している職員が138人、新規募集で31人応募があり、そのうち18人を採用したと回答しました。次に、昨年度から会計年度任用職員の制度運用が始まったこともあり、勤務と待遇の状況について質問がありました。介助員の1週間当たりの勤務日数は5日、小学校、特別支援学校で週31時間、中学校は週35時間45分の勤務時間であることをお答えし、会計年度任用職員になって、新たに期末手当が支給されるようになったこと、育児休業、介護時間や介護休暇等が認められたことについても回答しました。また、質問の中で、1人当たり何人の児童生徒を担当しているかといった質問があり、それについては、ケースバイケースであり、1人当たりの担当人数は明確に何人とは算出できないとお答えしました。また、次の質問として、長期休業中の介助員の有効活用について、昨年の一斉休校の際に、学校と児童クラブが連携して子どもの預かりを行った事例があり、その経験を活かし、昨年度から、慢性的に人員が

不足する夏休み期間の児童クラブにおいて、介助員や特別支援介助員に勤務してもらう取組みを始め、児童クラブの方でも安心して子どもたちが活動できることにつながっており、この取組みを行いながら、さらには民間の放課後等デイサービス事業との連携を視野に入れるなど、長期休暇中の介助員等の有効活用について検討を進めていきたいとお答えしました。最後に、介助を要する子どもの増加に伴う介助員の役割に対する認識について質問がありました。これについては、昨年度の調査によりますと、安全面・精神面で寄り添った支援ができ、児童の成長につながったということも聞いており、どの子にとっても、安心して学びやすい環境整備につながっていると認識しているとお答えし、今後も介助員・特別支援介助員と教職員との連携を深め、学校全体として子どもたちの支援体制の充実につながるようしていきたいとお答えしました。

(水島子ども未来部長) 続きます、桑原望委員からの質問です。川口地域に建設予定の保育園について、水害時の安全性の面から、現在の建設予定地に反対であるという立場でご質問がありました。まず、東川口保育園建設の概要、スケジュール、また、これまでの経緯について質問がありました。川口地域内にある保育園等は、現在、公立の東川口保育園1園ですが、新たな保育園を川口中学校のグラウンド内に建設を予定しています。園舎の建設及び運営を民間の法人に委ねることとして、今年度、公募を行い、令和5年4月にオープン予定として進めているところです。川口中学校のグラウンド内に新たに建設することになった経緯として、そのきっかけは、川口地域の地域委員会において地域の皆さんの検討の積み重ねによるものです。合併地域にはそれぞれ地域委員会があり、地域の課題をいろいろ検討しています。そんな中で、川口地域の皆様は、川口の子育て環境を良くしたいということで、保育園等に焦点を当てながら、保護者、園長、保育士、総代会等地域の様々な方の意見交換を経て、平成28年に地域委員会から市に要望書が提出されました。タイトルとしては、「川口地域の子育てに関する要望書」というもので、その要望書に沿って、現在、市は対応を進めているところです。ここで、少し補足をしますと、その要望書の内容は、当時二つあった保育園、西川口保育園と東川口保育園を統合してほしいというもので、これはすでに統合が済んでいます。そして、後に、保育園は新しく新設をして小・中学校の周辺に作ってほしいということ、また、当時、東地域の川口文化会館にあった児童クラ

ブを、小学校の中、または、新しくできる保育園の中に移設して欲しいというもので、児童クラブは、現在小学校の中に移設済みです。それから、桑原委員は、洪水時の不安、懸念に対する質問をされました。まず、平成23年7月にこの地域では豪雨により床下浸水が起こっていて、保護者は非常に不安を感じている、それに対して市の受け止めはどうかということ。それから、昨年市が作成した洪水ハザードマップでの想定浸水深と避難行動についてご指摘がありました。このハザードマップは、千年に一度の最大規模の降雨があった場合に、どういう浸水状況が起こるかということを想定して作ったものです。地域ごとにマップが作られており、川口地域については、信濃川が決壊した場合は6.27メートル、また、魚野川が決壊すると、5.95メートルの浸水深が想定されています。そういう場所に保育園を建設するのはどうなのかというご指摘です。また、さらにハザードマップには、長岡方式の避難行動判定ということで、水害にあった時にどういう行動をするかを書き込める形になってはいますが、そこには「5メートル以上の水深が想定された場合は、垂直避難ができない」と書いてあるが、市としては、東川口保育園がもし浸水した場合には、川口中学校での垂直避難を想定しているということを保護者に説明しており、それに対する矛盾点があるのではないかというお話です。それについては、まず、平成23年の7月の豪雨による溢水ですが、当然のことながら、当時、保護者の皆様のご心配を感じ、現在も感じているということについては、我々としては十分認識をさせていただいております。一方で、その後の安全対策として、堤防のかさ上げ工事や河川の掘削工事等、様々なハード面の工事が進んでいる。こういうことは、一つの進歩といいますか、改善されている部分であると考えており、さらに、川口中学校は三階建てで9メートルの高さがあります。災害と一言で言っても、様々な場面が想定されますので、状況に応じて川口中学校も活用できるのではないかという、一つの想定として考えておりますので、場面場面のシミュレーションをしっかりとしたり、避難訓練をしたり、あるいは園舎に対してハード対策をしたりということで、教育委員会だけでなく、防災担当や施設担当等と検討していきたいという回答をしました。続いて、不安要素がある中で、建設場所を変えるという考えはないのかという質問があり、これについては高見副市長が答弁をしました。先ほど説明したとおり、ハザードマップは最大規模の被害を想定したものであり、全てにおいてこれを基準に考えるということは、国交省の方からも少し過剰であ

るという意見もある。また、天気予報や上流の降雨の様子で状況を察知し、早めの避難をする等、色々とできることがあるので、そういったことを丁寧に説明して、理解をしてもらった上で進めることは十分可能であるという話をさせていただきました。また、これまで保護者の皆様には色々な説明をさせていただいていますが、今後も丁寧に説明していきたいとお答えしました。最後に、桑原委員からは、地域内に園が一つしかないことから、その園に通わせることが不安だということになれば、川口地域を離れることにつながり、それはひいては川口地域の未来にとっていいことではないのではないかというお話があり、これについては、教育長から回答をしております。まず、当然のことながら、子どもの安全確保を一番大切に考えているということ、それから、各園・各学校共に、災害時の対策マニュアルを策定しており、場面場面での避難行動を定めて、例えば園であれば、被害の状況によって休園をする、開園している最中であっても保護者に迎えに来ていただく、保護者に迎えに来ていただくことが難しい場合は、当然、お出でいただけるまで市が責任を持ってお預かりする、また、場合によっては、指定された別の場所にバスを伴って避難する等、あらゆることを考えていることをお話をさせていただきました。さらに、場所の選定にあたっては、地域や保護者の意見を踏まえており、過去に災害があった場所であることから、保護者からも万全の対策をして欲しいと言われておりますので、市としてしっかりやっていくという受け止めであるという話をさせていただきました。最後に、教育委員会として、教育的観点からは、保育園と小・中学校が隣接しているということは、それぞれが様々な交流をできるという観点から非常に教育的価値があり、さらに、川口地域の大きな特徴の一つになるということで、教育の充実という意味でも適当であると答弁をさせていただいております。このやりとりを受けまして、教育委員会としてもしっかり地域と保護者への丁寧な説明をして対応していきたいと考えております。

(安達教育部長) 最後に、関正史委員から、学校現場における食育について質問がありました。関委員は、地域の食文化を伝えるためにも、地元食材、地場産食材の活用が非常に重要であるという観点から、その使用を促進したいという考えから質問されたものです。まず、学校における食育の取組み内容について質問がありましたので、マナー等の指導や生産者との交流、授業で栽培収穫した食材の給食活用、地場産食材を使った郷土料理等の導入、また、校内放送でレシピの紹介等を行っている旨をお答

えしました。続いて、地場産食材の活用についての認識について質問があり、これについては、地域の伝統文化を知ることができ、将来における食の関心にもつながるものであるとお答えしました。また、栄養教諭や栄養職員の状況について質問があり、現在、県費の栄養士28人のうち21人が栄養教諭、7人が栄養職員であるとお答えしました。具体的な指導の状況についても質問がありましたので、主に給食の時間を活用して、食材について、子どもたちの興味を引くようクイズ形式にしたり、長岡産野菜のキャラクターを活用して紹介したりするなどの工夫を凝らし指導しているという回答をしました。給食における地場産物の使用割合についても質問がありましたので、米飯は100%長岡市産を使用し、地場産野菜については、過去3年の実績として平成30年度が15.6%、令和元年度が14.6%、令和2年度が13.9%であると回答し、変動があることについては、野菜、それも地場産ですので、天候不順など収穫量が安定せず使用割合が上下する年があるということを確認いただいた上で、各学校では可能な限り地場産物を使用することを心がけているという回答をしました。また、地場産物の使用割合について、国は、食材数ベースから金額ベースに変更したが、市は重量ベースとしており、その違いに対する認識について質問がありました。回答としては、市は現行の食育推進計画が重量ベースとなっているためであり、食育推進計画は、令和5年度までの計画になっていることから、次期計画策定の際には、単位の見直しについて検討していきたいとお答えしました。最後に、地場産物の使用を増やすための取組みについて質問がありましたので、地場産野菜を卸売市場から一定価格で提供してもらう契約流通という取組みを行い、スムーズな地場産野菜の確保に努めていること、また、学校では生産者が直接購入する取組みを行っているという回答をしました。さらに、昨年度から、地場産物を活用した献立を月1回提供する「地場もんランチ」という取組みを全ての学校で実施しています。今後も、地場産物の使用をさらに増やすためのアイデア等を考えながら、また、学校現場や生産者の声を聞きながら、研究していきたいと回答しました。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(青柳委員) 桑原望委員の文教福祉委員会での川口地域の保育園の質問について、平成28年からこのことについて議論・検討してきたわけですが、当時の保護者の意見というのは、もう大分時間が経っており、当時の保護者はもう今の保護者ではなくなっ

ている可能性がありますよね。これについて、現在の保護者の方に質問し直したりすることは、どのようにやられていますか。

(水島子ども未来部長) 青柳委員のおっしゃるとおりで、当時、要望書が市に出された際にいらした保護者は、今、多くの方が園の保護者ではないと思います。そのこともあり、その都度、在園の保護者の皆様に、園の建設等が進んでいくスケジュール等の説明をしていましたが、反省点もあります。例えば、未就園児の保護者等については、少し説明が不十分だったのではないかと。その点については、しっかりとこれからも行っていこうと思っております。

(青柳委員) 地域委員会から当初意見を聞いた際には、やはり保・小・中が近くにあった方がいいという意見があったわけですが、ハザードマップ等をご覧になって、こういうリスクなことがあるのであれば、現在の建設予定地から離れていてもよいといった意見等もあるのでしょうか。

(水島子ども未来部長) 川口については、民営化をするということも一つの課題になっており、これまで保護者の皆さんとやりとりをしている時に、水害についてのご意見もいただいたことはありますが、その地域に一つしかない園が民営化をするということに対しての不安といった意見や質問が多く、今までのやりとりを見ますと、その部分に議論が集中していました。ただ、昨年ハザードマップが改定されましたので、そういった辺りをもう少し丁寧に説明すべきだったという反省点があります。

(青柳委員) 市の説明の中には、ハード面で堤防の高さを上げたとか、今までのものから改善した点についても説明し、説得するといった感じでお話なさっているのですよ。

(水島子ども未来部長) ハザードマップができた後も、説明会は行っていますが、やはり民営化の議論が中心でした。我々もそれで良しとせずに、それ以外の部分も、もう少し念押しをして説明をした方が、より保護者の皆様にご心配をかけずに済んだのではなかったかという反省点があります。

(青柳委員) 私が保護者だったら、やっぱりリスクなところには預けたくないと思うので、一つの角度からではなく、こういうところを改善して、こういう方法を取ろうと思っているなど、色々な点から説明しないと、反対意見を持っている方は首を縦に振ってくれないのかなと思いました。

(水島子ども未来部長) 災害についても、今回は水害の話をしてきましたが、それ以外にも、雪や台風、土砂など、その災害によって状況が変わってくるため、こういう場合はどうするかということは、今一度、これまで以上にしっかりと共有しなければいけないと、改めてこのやりとりを通して再認識しました。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) では次に、教育委員会関係工事等の入札状況について事務局の説明をお願いします。

(吉田教育施設課長) 教育委員会関係工事等の入札状況について説明します。今回の工事としては4本あり、施工場所としては3か所、議会案件となるのは1億5千万円以上の工事です。まず一つ目は、黒条小学校校舎等大規模改造工事です。施工業者は、中越・共栄・永井黒条小学校校舎等大規模改造特定共同企業体で、工期は来年の10月末までの16ヶ月間、金額は2億2,597万3千円です。他に電気と機械の工事があり、全部で約4億円弱の工事となります。工事の内容としては、全体の校舎をリニューアルするわけではなく、中央の校舎と、校舎の左側の体育館校舎の工事となります。校舎の防水、外壁塗装、また、サッシ関係、内装、トイレ等の他、屋内運動場の外壁塗装の全面的な改修を行います。続いて、岡南中学校校舎等大規模改造工事について説明します。施工業者は大石・山崎・高正岡南中学校校舎等大規模改造特定共同企業体です。工期は令和5年3月末までの21ヶ月、金額は3億8,852万円です。他に、電気と機械の工事がありますので、約6億円の工事となります。工事内容については、全体的な工事を行いますので、今回は、動線等を踏まえた中でエレベーター新設工事を考えています。また、黒条小学校と同様の工事を予定しており、段差を解消するバリアフリー改修も行います。加えて、給食棟がかなり痛んでいるため、外壁を含めた工事を行いたいと考えています。続いて、旭岡中学校共同調理場整備工事について説明します。これについては、建築の工事と機械の工事がそれぞれ1億5千万円を超えたので、二つの工事として表記しています。建築工事の施工業者は、ダイエー・中元・松井旭岡中学校共同調理場整備特定共同企業体、工期については、令和4年2月末まで、契約金額は2億4,717万円となります。機械の工事については、施工業者は長岡総合・今井設備旭岡中学校共同調理場整備機械設備特定共同企業体、工期は建築工事と同様となります。契約金額は、1億7,645万1千円です。この工事は、旭岡中

学校に共同調理場を設置し、豊田小学校と柿小学校の給食を一緒に調理するというこ
とで、約1,500人分の調理食数を見込んで増改築する工事で、他に電気の工事が入り
ますので、全部で約5億円の工事となります。

(青木学務課長) 次に、給食室の設備購入について説明します。今ほど工事の説明が
あった旭岡中学校共同調理場の給食室の設備購入です。給食室の設備として、ガス回
転窯、洗浄機、冷凍庫・冷蔵庫等、給食調理のための備品を購入するものです。工期
は令和4年3月18日まで、契約金額は1億945万円です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) PCB、キュービクルの関係について質問します。現在、民間ではPC
Bの含有があった場合、その濃度によっては、例えば北海道でも、遠方の産廃施設に
持っていく必要があるなど問題視されていますが、長岡市内の施設のキュービクル関
係はどういう状況にありますか。

(吉田教育施設課長) 学校のPCBの関係としては、昨年度までに全ての学校でPC
Bの検査を市の職員で実施しています。また、高いところやキュービクルについては
業者に依頼して検査を実施しており、今年度中に全ての調査を行う予定です。現状と
しては、PCBの廃棄の問題があり、それについては今年度の予算の中で、蛍光灯の
ものを交換することとしています。キュービクルについては、子どもたちが触れる場
所にあるものではないこともあり、来年度以降に予算を計上する予定としています。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありますでしょうか。

(金澤教育長) 次に、令和2年度長岡市の児童生徒の問題行動等について事務局の説
明をお願いします。

(中山学校教育課長) 長岡市の児童生徒の問題行動等について、令和2年度文部科学
省による調査に基づく長岡市の状況について説明します。まず、いじめについて、令
和2年度の認知件数は、小学校で149件、中学校で83件、合計で232件となっており、
令和元年度の認知件数の合計292件に対し、件数的には60件減少しています。これは、
令和2年度の初めに新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休校があったこと
による一時的な認知件数の減少があったためと考えられます。なお、平成30年度と比
較すると件数は63件増加していますが、これは、児童生徒、教職員それぞれがいじめ
を見逃さない意識が向上しているとともに、各学校でも積極的に、組織的にいじめを

認知して対応しているためと考えています。次に、いじめの対応については、小学校・中学校ともに、冷やかしからい、または嫌なこと、恥ずかしいことをされるといふ状況が多くなっています。また、発見のきっかけとしては、被害者の児童生徒本人の訴え、または保護者からの訴えが多い状況となっています。次に、取組みとして、教職員が指導力を一層高めることができるように市の教育センターにおいて研修講座を開設したり、小学校の生活指導主任や中学校の生徒指導主事に向けた研修会を実施したりしました。また、小中学校が連携して、全ての中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」を実施し、保護者・地域・学校が連携して、いじめを見逃さない、許さないという取組みを進めています。続いて、「不登校」について説明します。令和2年度の不登校児童生徒数は、小学校で142人、中学校で253人、合計で395人です。令和元年度の337人に比べて58人増加しています。不登校の要因としては、小学校が「無気力・不安」、「親子の関わり方」の順に多く、これは、令和元年度の状況と変わりありません。ただ、3番目に多い要因として、「生活のリズムの乱れ」という部分があがってきました。令和元年度は、3番目に多い要因は「友人関係」という結果でした。中学校については、1番目と2番目は前年と同様、「無気力・不安」、「いじめを除く友人関係」となっており、3番目に多い状況として「学業の不振」という部分が入っています。令和元年度は、「親子の関わり方」が3番目の要因という結果でした。不登校に対する取組みとしては、学校から定期的に報告等がある際に、その児童生徒の状況を的確に把握するとともに、ケースによってはサポートチームを編成して対応にあたるなど、早期発見・早期対応に力点をおいて、関係する機関とも連携しながら対応している状況です。また、臨床心理士を講師に招き、不登校で悩んでいる子どもを語る親の会を開催したり、市内に4か所ある適応指導教室で補助の相談支援を行ったりといった取組みを行いました。また、今年度から整備されたタブレット端末等を活用しながら、校内の適応指導教室等における支援等に取り組んでいるところです。最後に、「暴力行為」について説明します。令和2年度の暴力行為は、中学校での対教師暴力が一件ありました。これは、授業中に教室を抜け出した生徒が、掲示物を破損しているところを制止しようとした教師を殴ったというものです。また、ズボン下ろしも重大な人権侵害につながる行為であるということを、校長会、生徒指導主事会等を通して指導強化を要請しています。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありますでしょうか。

(鷲尾委員) 不登校の要因に「親子の関わり方」というものがありますが、具体的にどのような例がありますか。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) 学校から報告のある事案の例としては、要対協の事案となるようなケースで、保護者が不安定な状況にあり、子どもが学校に足が向かない、気が低下しているといったものです。全ての詳細を把握しているわけではありませんが、不登校の要因として「親子の関わり方」が最近特に小学校の中で増えてきていることは事実です。

(金澤教育長) 家庭環境で基本的な生活習慣が乱れていて、学校に朝来られないといったケースを「親子の関わり方」にカウントして報告があることもあります。

(荒木委員) 親が朝、子どもが学校に登校する時間に起きていないから子どもも起きられない、朝食が取れない。そういったケースは多いですね。肌実感としてはもっと多いような感じもあります。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありますでしょうか。

(大久保委員) いじめの態様の部分で、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」と書いてありますが、インターネットやSNSを使ったものもここに含まれているのでしょうか。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) 誹謗中傷や悪口、脅し文句のところにSNSの書き込み等も含めています。インターネットやSNSへの書き込み等の訴え、または書き込みがあったということを実際に書き込まれた側がわからなかったが、他の子が書き込みがあったこと認知したことによって本人が知ってしまったといったケースも、いじめの類似行為という形として含めており、そういったものが実際に昨年数件報告されています。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありますでしょうか。

(金澤教育長) では次に、長岡市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業実施要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。

(佐藤子ども・子育て課長補佐) 長岡市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給事業実施要綱について説明します。こちらについては、5月定例会で補正させていただきましたが、新

型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、ひとり親世帯以外にも子育て世帯生活支援福祉給付金として、児童一人につき5万円を支給するためのもので、支給事業にあたって必要となる事項を定めたものです。主な内容としては、第2条で対象となる児童を、第3条で、その保護者である支給対象者を制定しています。また、第4条にあるように、支給額を支給対象事業1人につき一律5万円とすることや、第5条から第7条にあるとおり、この度の支給は、すでに児童手当を受給しており口座や住居情報を把握している世帯については、申請方式ではなく、市からのお知らせにより一律支給すること、また、1月以降に生計が急転し、今年度の収入が非課税相当になった世帯は、申請により支給する仕組みとすることが規定されています。この要綱の施行は令和3年5月28日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありますか。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終了します。

(金澤教育長) 次に、催し案内等について、補足説明のある者は挙手願います。

(野口スポーツ振興課長) スポーツ振興課よりインターハイバスケットボール競技の開催についてご案内します。7月24日から、インターハイのバスケットボール長岡大会が行われます。アオーレ長岡、市民体育館、北部体育館を会場に開催され、新潟県からは開催県として、帝京長岡高校と開志国際高校が出場します。長岡市としては、実行委員会を立ち上げ、現在準備を進めています。今回は、無観客開催ということとなっていますが、2年ぶりのインターハイ開催となるため、頑張っているアスリートに対して何かできないかということで、クラウドファンディングを募り、幅広くご協力をお願いしています。内容は、バスケットボールコートの床に長岡の柳澤魁秀先生から書いていただいた「籠魂」という字、これは造語ですが、それをデザインしたカラーコートクラウドファンディングで行おうと考えています。200万円が目標のところ、現在77万円位集まっています。皆様も、もしよろしければご支援をお願いします。また、インターハイは、アスリートだけではなく、色々な高校生が、色々な関わり合いや協力、支え合いができるということで、例えば長岡工業高校の生徒からは、レプリカのデザインや、カウントダウンボードとしてアオーレ長岡に電光掲示板を設置していますが、このプログラムなどご協力をいただいています。また、歓迎横断幕のデザインや、選手が座る椅子の装飾のデザインも、市内の高校生からデザ

インをしてもらい、デザイナーと協力して、みんなで盛り上げていこうと準備を進めているところです。本来であれば、皆様からぜひ見ていただきたいのですが、インターネットで中継をする予定になっていますので、地元長岡の高校の出場もありますので、応援をどうぞよろしくお願いします。

(中山学校教育課長) 催し物案内として3点ご案内します。一つは、科学研究相談会として、電話、対面での相談対応を行います。また、小中学生と市民の天体観測会として、教育センターにてそれぞれ夜間天体観測会を行います。以上です。

(佐藤中央図書館長) 中央図書館より、米百俵ブックカーニバルをご案内します。これは、夏休み期間に児童館・児童クラブを巡回して貸し出し等を行うものです。今年は、お化けやしきバージョンで行くことになっています。また、「米百俵号ミニ」のデザイン投票として、投票用紙を資料に付けています。米百俵号は、大きなバスが2台ありますが、大きなバスを2台維持することが難しくなってきたこと、また、運転手の確保が厳しくなってきたという事情があり、2台のうち1台を小さな軽トラックにして、図書館職員が回れるようにしたいと思っているものです。4種のデザインがあり、この中から一番多いものをデザインの基本として、来年度から巡回を開始したいと思っています。

(小熊科学博物館長) 科学博物館から2点ご案内します。一つは、生き物ガイド「フクロウってどんな鳥？」という催しで、定員は当初20名としていましたが、新型コロナウイルスの影響もあり10名を定員に開催します。もう一つは、現在、科学博物館開館70周年の後期展示を開催しています。8月1日が開館記念日ということで、「オリジナルしおりルーペ」を来館者にプレゼントします。

(金澤教育長) 中央図書館の米百俵号をお化けやしき化するというのは、具体的にどのようにするのですか。

(佐藤中央図書館長) 車内をカーテンを使って少し暗くして、怖い本を中心に持っていくものです。

(金澤教育長) また、米百俵号ミニのデザイン投票は、一番多く投票のあったものが実現するのですね。

(佐藤中央図書館長) まったくチラシの通りではないかもしれませんが、調整の上、実現する予定です。

(鷲尾委員) 軽トラックのような小さな車だと容量が小さいため、全てのジャンルの本を積めないと思いますが、そうすると、分野ごとに、例えば今回は自然科学の本を持っていくとかいうことになるのでしょうか。

(佐藤中央図書館長) 現在は大きなバスにあらゆるジャンルのものを積んでいますが、そうではなく、保育園に行く場合は子どもの分だけ積むといったように目的に合わせ詰め替えたりする予定でいます。

(大久保委員) 学校教育課の科学研究相談について、電話で受ける他に、Zoomなどを使って受ける方が、先生も説明が楽なのではないかなと思いました。自分の娘も、学校から端末を夏休みに持って帰ってきそうな感じなので、せっかく1人1台端末があるのであれば、どんどんこういったことで活用していくといいのかなと思います。

(中山学校教育課長) 今後の開催の中で検討していきたいと思います。

(鷲尾委員) 今、ランサムウェアで身代金を要求されて、ブロックされてしまうといったことが上場企業で多発していますが、どうやらZoomがその温床になっていて、セキュリティ上、マイクロソフトのTeamsの方がいいという話を聞きます。現在はZoomが主流になっているけれど、もし導入するのであれば、僕が聞いた範囲の中では、Teamsが、セキュリティ上、ウイルスの感染リスク等も低いと聞いていますので、参考情報としてお伝えします。

(青柳委員) 定例会の話題とは関係ない内容ですが、先日の佐渡市の給食時の残念な事故を受けて、長岡市として注意喚起などはされたのでしょうか。

(青木学務課長) 本日、国から通知が来ていますし、先日事故が起こった際は県からも通知が来ています。また、以前に、国から給食時の事故における注意事項等の通知等も発出されていて、そういったものや、食の指導におけるマニュアル等の中にも、事故の防止に関する記載がありますので、それらを参照し、今までより一層気を付けるといふことで、国・県の通知を、各学校に送付し、注意喚起をしています。

(鷲尾委員) 注意喚起とは、例えばパンは丸ごと食べてはいけないとか、箸の上げ下ろしなど、細かくは規定できないにしても、何か具体的な指示はあるのですか。

(青木学務課長) 今回の佐渡市の事故は、米粉パンにおける事故だったわけですが、一般の小麦粉のパンよりは少し水分が少ないということもあるかと思います。食の指導におけるマニュアルの中では、「水分が少ないものを食べる時には、牛乳や汁物な

ど、水分の多いものを摂りながら食べるようにしましょう」ですとか、「パンはなるべく小さくちぎって食べましょう」といった具体的な方法が書かれていますので、そういうものを参考に、日頃から学校栄養教諭を中心に指導をいただいています。また、今回の事故を受け、さらに意識して、注意をするよう指導を行っています。

(青柳委員) 現在は黙食が勧められていて、一方方向を見て食事をするため、友達に気づかれにくかったりすると思うので、何かちょっとでも隣の友達の様子がおかしかったら声を上げてね、といった児童生徒への指導もあるといいですね。

(鷲尾委員) 最近、熊が出没して各地でニュースになっていますが、長岡市内の特に栃尾などの山間部の熊の出没リスクはどういう状況でしょうか。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) 熊の出没は、特に栃尾地域で、人里離れた山間地での痕跡の情報ですとか、場合によっては、道路を横切るといった出没情報が出ていますが、まだ通学路上に出ている状況はありません。特段、今年が昨年に比べて非常に多いというわけではないものの、昨年、人身事故があった関係で地域の方々が熊の出没に対してかなり敏感になっています。昨年は栃尾地域の通学路上に熊の出没情報がありましたので、現在、鳥獣被害対策課が、栃尾地域の小中学生に、比較的熊に知らせやすいような熊鈴を新たに用意することを検討するという情報が入っていますし、鳥獣被害対策課としては、人身被害を避けるために他にも様々な対策をしています。熊の出没は、特に10月下旬が民家のそばに出てくる時期で、昨年度は12月までで約200件の出没情報がありました。小国地域や、川口地域の木沢集落の辺り等、必ず熊が出る地区もありますので、その都度、学校の方に連絡・情報提供しながら対応しています。

(鷲尾委員) 専門の対応部署ができると、そこにお任せになってしまうという勝手なイメージがあります。縦割りではないけれども、逆に鳥獣被害対策課の方からすると、通学路は教育委員会の担当だろうとお互いに遠慮し合ったりすることがあってはいけないと思いますが、その辺りはちゃんとリンクされていますか。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) 通学路上だけでなく、全て熊の情報はリアルタイムで教育委員会にも入ってくることになっています。特に、本当に危険な地域にある学校の付近で出没情報があった場合は、学校にすぐ連絡を取り、下校の際の見守りの強化や保護者に至急連絡を入れるといった対応をしています。

(金澤教育長) 栃尾の子は、全員が熊鈴を持っています。

(鷲尾委員) 熊鈴は、学校側が用意しているのですか。

(三津輪学校教育課学校支援係長兼指導主事) 学校で用意してある熊鈴を貸与し、卒業時に返却してもらっています。

(安達教育部長) 今ほど話がありましたが、子どもたちが現在持っている熊鈴は小さなものであり、鳥獣被害対策課の方では、もう少しきちんとクマ対策ができるような大きな鈴に変えることを検討しています。実現すれば安全性は高まるはずですので、教育委員会としてもぜひ実施したいと思っています。ただ、大きな鈴になると音も大きくなるため、登下校時はかなり賑やかになってしまいますが。

(荒木委員) 私が勤務していた朝日村の学校は、熊が出るところにありましたが、小さい鈴では効果がありませんでした。音がうるさいと言うけれども、周りはほとんど林なので大丈夫です。熊だけでなく、猿が出ることもあります。猿は利口なため、子どもを集団で襲うことがあります。だからやっぱり、大き目の鈴を持たせることと、集団登校、集団下校を徹底することを基本にすることがいいと思います。集団で歩いていれば、威嚇はするが、襲っては来ない。でも、子どもが1人で歩いてると、子どもの帽子や鈴を狙って取るといった行動をするので、大きめの鈴は必要だと思います。

(青柳委員) そんな大事な鈴を卒業時に回収しては駄目ですね。それからまたその地域で住んでいくわけですから。

(荒木委員) 中学校になると通学の距離が長いため、スクールバスや自転車通学となるので、小学生の方が危険性が高いことから、小学生の所持は必須です。

(金澤教育長) その他報告事項はありませんか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会します。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員